

社会资本総合整備計画(第4回変更)

弘前城下町の歴史的風致を活かした
魅力ある街なみ景観の形成

青森県弘前市

平成30年3月20日

社会資本総合整備計画（社会資本整備総合交付金）

平成30年3月20日

計画の名称	1 弘前城下町の歴史的風致を活かした魅力ある街なみ景観の形成	重点配分対象の該当	-
計画の期間	平成26年度～平成30年度(5年間)	交付対象	青森県 弘前市
計画の目標	弘前城下町地区の歴史的風致の維持向上のため、歴史的建造物の保全と活用及び良好な景観形成による街なみの整備改善を図るとともに、区域内の震災時における避難所施設の耐震化を進め、市民や観光客が安心して訪れたくなる魅力あるまちづくりを目指す。		

交付対象事業

A 基幹事業				B 地域活性化事業													
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用便益比	個別施設計画 策定状況	備考
									H26	H27	H28	H29	H30				
A-1	住宅	一般	弘前市	直接間接	弘前市民間	弘前城下町地区街なみ環境整備事業	景観重要建造物整備及び歴史的風致形成建造物整備(市役所庁舎外)	弘前市						444			
A-2	住宅	一般	弘前市	直接	弘前市	住宅・建築物安全ストック形成事業	市役所庁舎耐震改修	弘前市						56			
合計													500				

B 關連社会资本整備事業（該当なし）

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容(延長・面積等)	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費(百万円)	費用便益比	個別施設計画策定状況	備考
									H26	H27	H28	H29	H30				
														合計	0		

C 効果促進事業

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	備考
									H26	H27	H28	H29	H30		
C-1	住宅	一般	弘前市	直接	弘前市	景観重要建造物調査検討事業	景観重要建造物基礎資料作成及び改修計画立案等	弘前市						4	
C-2	住宅	一般	弘前市	直接	弘前市	趣のある建物ガイドマップ作成事業	歴史的建造物の散策ガイドマップ作成	弘前市						2	
C-3	住宅	一般	弘前市	直接	弘前市	景観ガイドライン等作成事業	景観形成基準をわかりやすく説明したガイドラインの作成等	弘前市						2	
C-4	住宅	一般	弘前市	直接	弘前市	藤田記念庭園利活用事業（改装等）	旧藤田別邸（洋館）の魅力向上及び利活用のための改装等	弘前市						55	
C-5	住宅	一般	弘前市	直接	弘前市	藤田記念庭園利活用事業（イベント等開催）	旧藤田別邸（洋館）の利活用のためのイベント等開催に係る負担金	弘前市						14	
C-6	住宅	一般	弘前市	直接	弘前市	歴史的建造物群利活用効果分析事業	歴史的建造物群利活用効果分析事業	弘前市						11	
													合計	88	

番号	具体的に実施することにより期待される効果	備考
C-1	景観重要建造物の指定により適正な保存改修が実現し、市民や観光客にとって魅力ある歴史的な街なみの保全が図られる。	
C-2	弘前城下町の回遊性が向上し、弘前市歴史的風致維持向上計画における重点地区内交流人口の増加と活性化が図られる。	
C-3	市民・事業者・行政の協働による景観づくりが推進され、歴史的な街なみ保全による良好な住環境の整備が図られる。	
C-4	歴史的風致形成建造物の魅力の向上及び利活用が促進され、弘前市歴史的風致維持向上計画における重点地区内交流人口の増加と活性化が図られる。	
C-5	歴史的風致形成建造物の魅力の向上及び利活用が促進され、弘前市歴史的風致維持向上計画における重点地区内交流人口の増加と活性化が図られる。	
C-6	歴史的風致形成建造物等の利活用に係る効果を分析・把握し、効果のかつてなる利活用方策の検討にあたって成果を活用することで、重点地区内交流人口の増加と活性化が効率的・効率的に図られる	

D. 社会資本整備田地化地籍整備事業

交付金の執行状況

(単位:百万円)

	H26	H27	H28	H29	H30
配分額 (a)	8	61	149		
計画別流用 増△減額 (b)	0	0	0		
交付額 (c=a+b)	8	61	149		
前年度からの繰越額 (d)	0	0	0		
支払済額 (e)	8	61	149		
翌年度繰越額 (f)	0	0	0		
うち未契約繰越額 (g)	0	0	0		
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0	0		
未契約繰越+不用率 (h = (g+h)/(c+d))	0.0%	0.0%	0.0%		
未契約繰越+不用率が10%を超えている 場合その理由	-	-	-		

※ 平成26年度以降の各年度の決算額を記載。

参考図面（社会资本整備総合交付金）

計画の名称	弘前城下町の歴史的風致を活かした魅力ある街なみ景観の形成								
計画の期間	平成26年度～平成30年度（5年間）								
交付対象	青森県 弘前市								
									
<p>計画区域</p> <p>弘前城下町地区(歴史的風致維持向上 計画重点区域) 【街なみ環境整備促進区域及び 街なみ環境整備事業区域 395ha】</p>									
<p>基幹事業</p> <p>A-1 弘前城下町地区街なみ環境整備事業 A-2 住宅・建築物安全ストック形成事業 ※事業箇所は左図のとおり</p>									
<p>効果促進事業</p> <p>※事業箇所は左図のとおり</p>									
<p>凡例</p> <table border="1"> <tr> <td>■</td><td>民間所有の景観重要建造物(指定済)</td></tr> <tr> <td>■</td><td>民間所有の景観重要建造物(指定候補)</td></tr> <tr> <td>■</td><td>市所有景観重要建造物(指定済)</td></tr> <tr> <td>■</td><td>歴史的風致形成建造物(指定済み及び指定候補)</td></tr> </table>		■	民間所有の景観重要建造物(指定済)	■	民間所有の景観重要建造物(指定候補)	■	市所有景観重要建造物(指定済)	■	歴史的風致形成建造物(指定済み及び指定候補)
■	民間所有の景観重要建造物(指定済)								
■	民間所有の景観重要建造物(指定候補)								
■	市所有景観重要建造物(指定済)								
■	歴史的風致形成建造物(指定済み及び指定候補)								

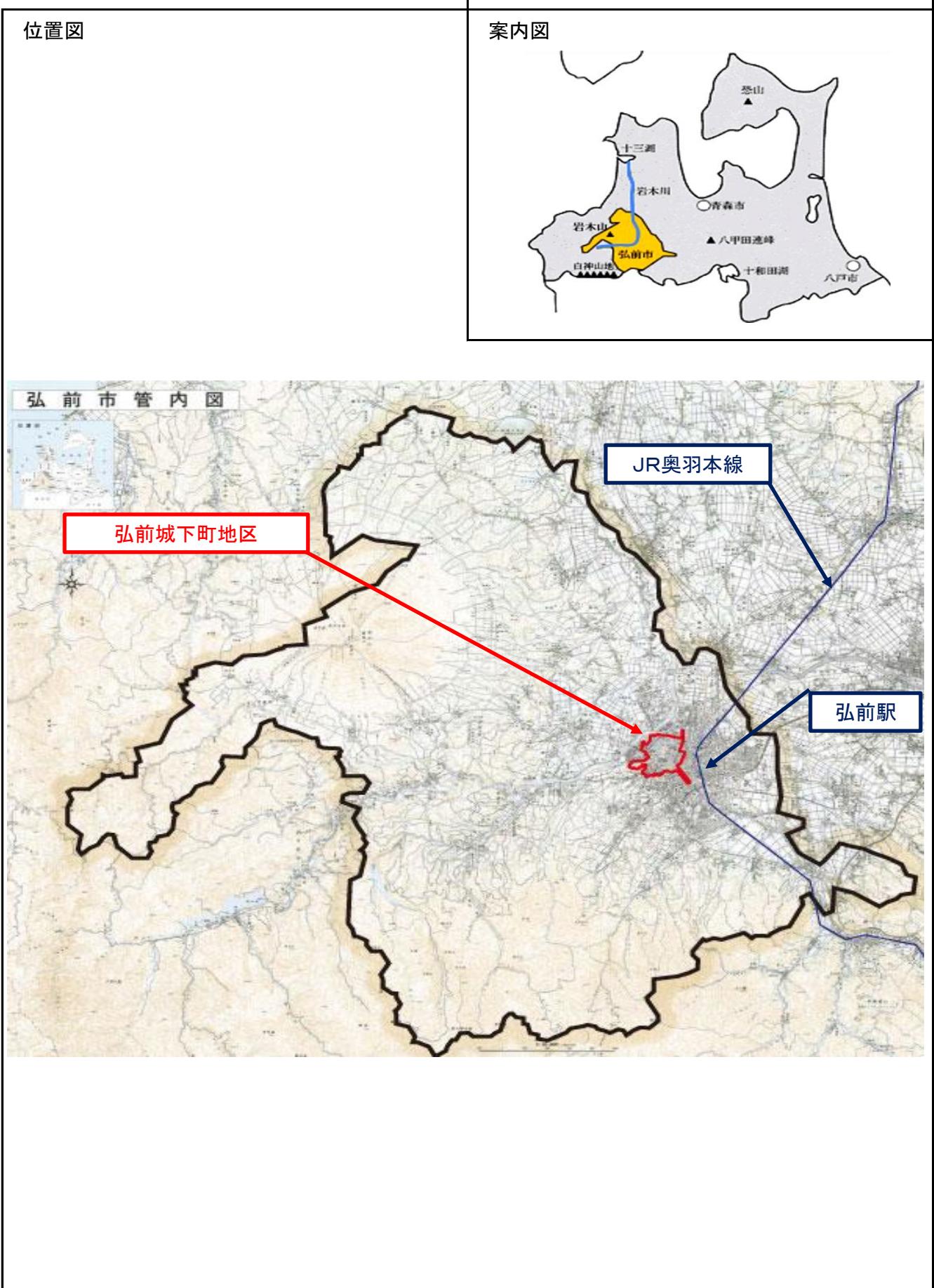
街なみ環境整備方針説明書

平成30年3月20日

都道府県名	青森県	市町名	弘前市	区域名	弘前城下町地区	
区域現況	区域の現況	弘前城下町地区は戦災や災害に遭うことがなかったため、現在の市街地は藩政時代の町割りとほぼ重なっており、弘前城を中心とした藩政期の歴史的建造物、明治・大正期の洋風建築、昭和期の近代建築など多くの地域資源が各時代の趣を伝えながら調和することで歴史的な街なみを形成している。また、これらと一体となって繰り広げられる「弘前さくらまつり」、「弘前ねぷたまつり」といった人々の営みが、弘前市固有の歴史的風致を醸し出している。				
	道路の現況	<p>藩政期からの道路形態がよく残されていることから、歴史的建造物を繋ぐ回遊ルートには十分な歩道幅員が確保されていない箇所があり、歴史的建造物を快適に回遊するための歩行者ネットワークの形成が必要となっている。</p> <p>また、電線類地中化など歴史的景観の向上に努めているが、十分な整備が進んでいない。</p> <p>そのため、仲町伝統的建造物群保存地区では無電柱化や消流雪溝の整備を実施しているほか、上白銀町新寺町線や弘前岳鱒ヶ沢線においても無電柱化を実施しており、歴史的建造物の回遊性と良好な景観形成の向上を図っている。</p>				
	公園等の現況	<p>区域の西部に国の史跡に指定されている弘前公園が位置し、天守を中心とした9つの重要文化財及び昭和期における近代建築の巨匠「前川國男」の作品3棟が現存しているほか、弘前さくらまつりを中心とした四季折々の行事が開催されるなど、当市のシンボルとして広く市民や観光客に親しまれている。</p> <p>しかしながら、園内の施設は老朽化し適正な維持管理が必要となっていることから、施設の改修を実施している。</p> <p>また、弘前公園周辺の藤田記念庭園や市民中央広場についても、施設改修を実施し区域内の良好な景観形成を進めている。</p>				
	地区住民のまちづくり活動の概要	弘前城下町の歴史的風致を形成する民俗芸能や伝統工芸技術の保全活動が行われているほか、弘前公園の北側に位置する仲町伝統的建造物群保存地区においても、住民による保存会がまちなみ保全のための講習会や美化活動を行っており、弘前城下町の歴史的風致の維持向上を図るため、市民が主体となったまちづくり活動が活発に行われている。				
区域の整備に関する基本方針	整備の目標	「弘前市歴史的風致維持向上計画」に基づき、景観法等の良好な景観の形成に関する施策と連携し、歴史的な建造物やまちなみの保存と活用を推し進め、併せて、歴史的風致の維持向上を図る周辺環境整備を進める。				
	整備の時期	<p>平成26年度～平成30年度（5年間） (弘前市歴史的風致維持向上計画の計画期間：平成21年度～平成30年度)</p>				
	に地区する施設等の基本方針	通路等	現在実施している仲町伝統的建造物群保存地区の無電柱化、消流雪溝の整備及び、上白銀町新寺町線や弘前岳鱒ヶ沢線の無電柱化により、歴史的建造物の回遊性が向上し、併せて良好な景観形成の向上を図る。			
		小公園等	平成24年度に完成した藤田記念庭園や市民中央広場の施設改修と併せ、現在実施中の弘前公園整備により、区域内の良好な景観を形成を図る。			
		その他	市民などが所有する景観重要建造物の改修費の一部を助成するほか、大正期のレトロな雰囲気を醸し出す旧藤田家別邸及び昭和期のモダンな建造物を代表する市役所本庁舎を改修し、弘前ならではの歴史的な街並みの保全を図る。			
	関する等の基本方針に	住宅	弘前市景観計画に定める景観形成基準を市民にも分かりやすく解説したガイドラインを作成し、弘前公園や歴史的建造物などの歴史・景観資源に配慮した住宅等の整備を誘導することにより、歴史的な街並みの保全と住環境の向上を図る。			
		敷地	特に弘前公園周辺については景観形成重点地区に指定し、きめ細かな景観形成基準を定めており、生垣や伝統的な塀の設置に努めることとしているほか、自動販売機についても色彩を一元化し、歴史的な街並みの保全と住環境の向上を図る。			
	その他事項	これらの街なみ環境整備と文化庁所管の国宝重要文化財等保存整備事業等を一体的に行い、歴史的な建造物や街並みの保存と活用、及び歴史的風致の維持向上を図るために良好な景観形成による住環境の整備改善を図る。				

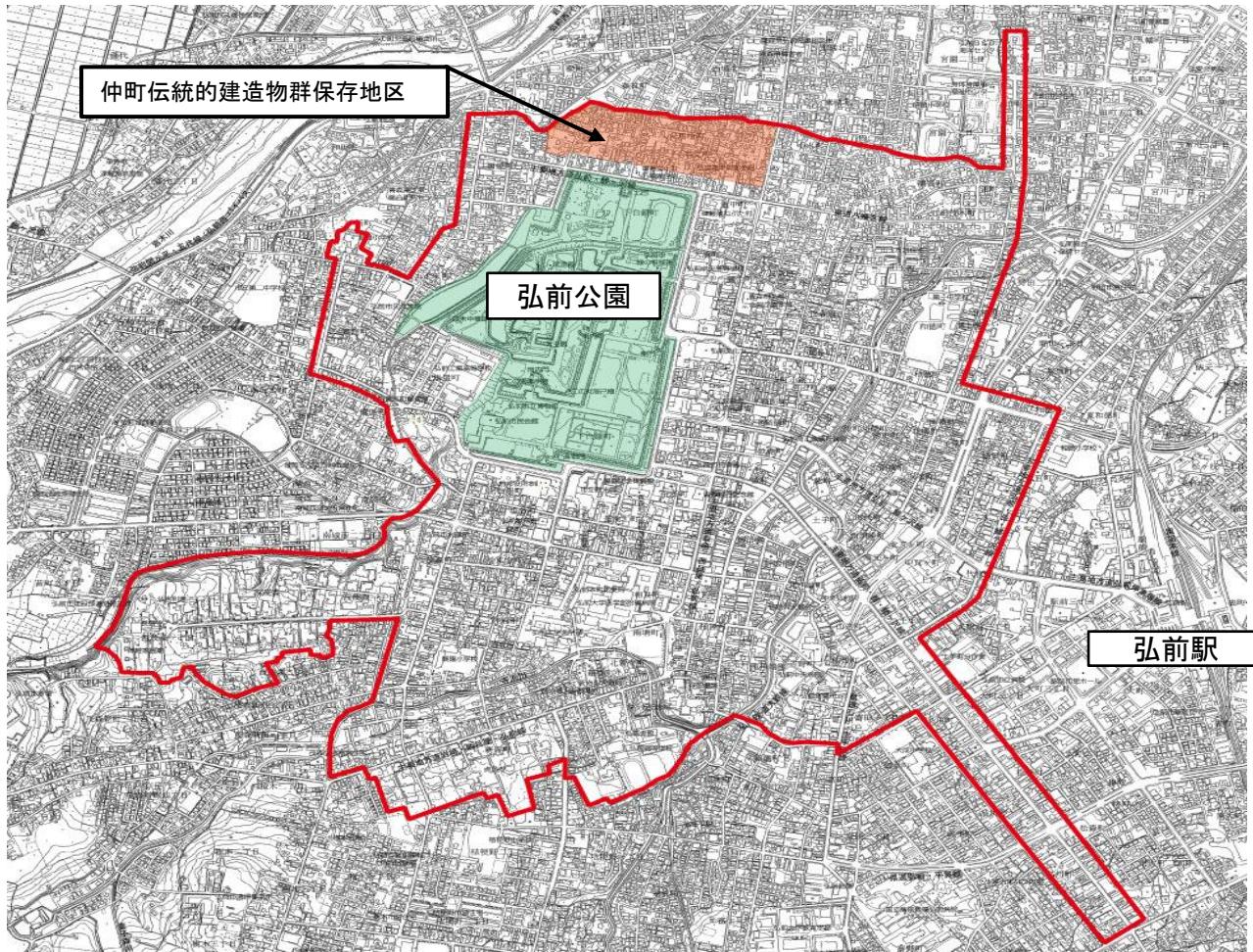
平成30年度 街なみ環境整備事業 説明図

①案内図・位置図



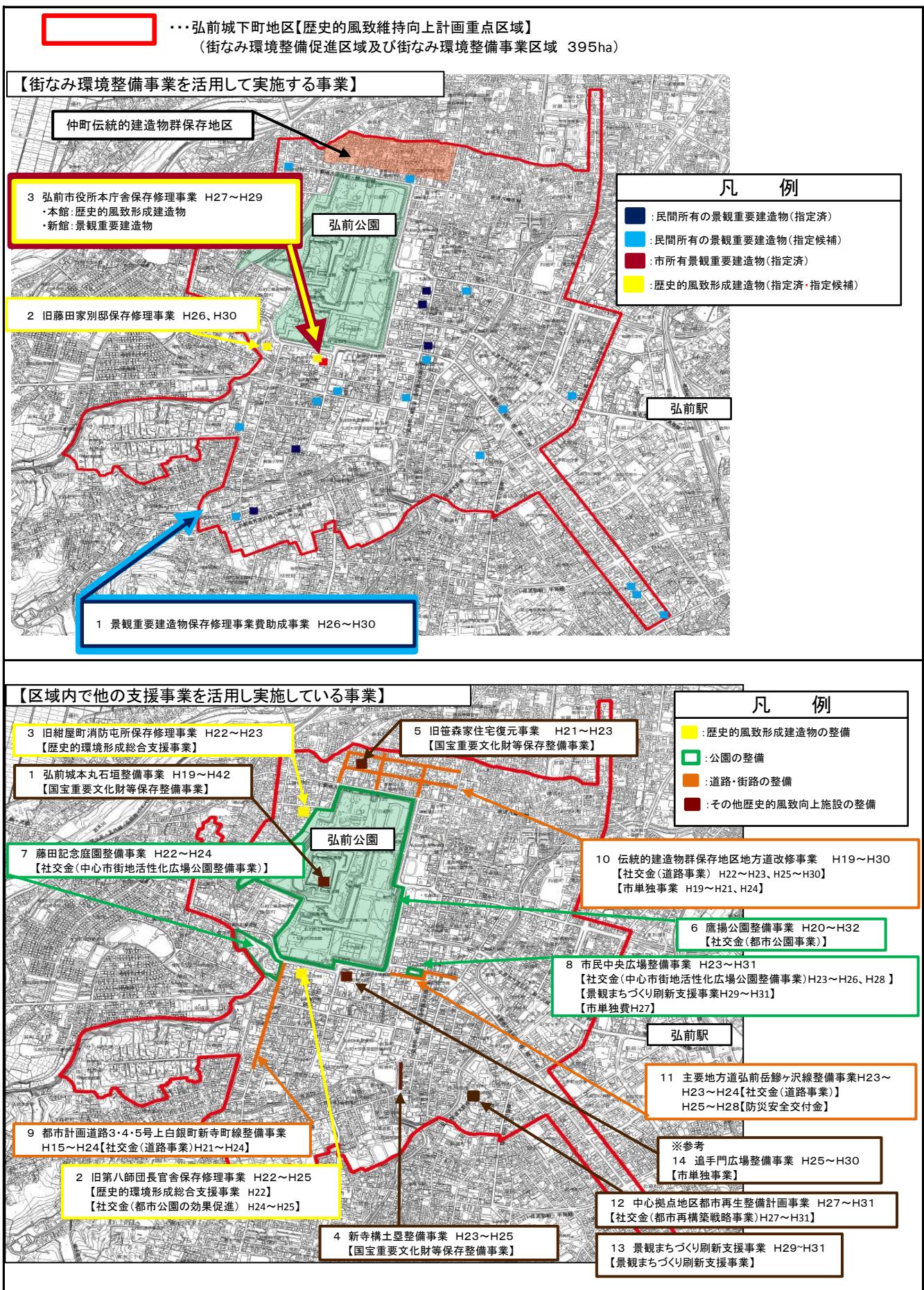
街なみ環境整備方針説明書【区域図】

【区域図】



…弘前城下町地区【歴史的風致維持向上計画重点区域】
(街なみ環境整備促進区域及び街なみ環境整備事業区域 395ha)

街なみ環境整備方針説明書【整備方針図】



社会资本整備総合交付金チェックシート

(街なみ環境整備を中心とした計画タイプ)

計画の名称: 弘前城下町の歴史的風致を活かした魅力ある街なみ景観の形成

事業主体名: 弘前市

チェック欄

I. 目標の妥当性	
①上位計画との整合性が確保されている。	○
②景観形成を図るべき地域として位置づけられている又は位置付けられる予定である。 【地域名称等: 弘前城下町地区(弘前市歴史的風致維持向上計画重点区域)】	○
③地域の住宅・建築ストックや住環境整備の状況等、現状分析が適切になされている。	○
④地域の課題を的確に踏まえた目標となっている。	○
⑤緊急性の高い課題に取り組む内容となっている。 (該当するものに○) ア 老朽化した住宅ストックの更新 イ 安全面、衛生面等の居住環境の改善 ウ 子育て世帯、高齢者、障害者等の居住の安定の確保 エ 既存住宅ストックの有効活用 ホ まちなか居住の推進 九 地方定住の推進 キ 住宅・建築物の安全・安心確保 ク 良好な住環境の整備 ケ 地域の特色ある街並みの整備 コ その他(地域の実情に応じた緊急性の高い課題を記入)	キ、ク、ケ
II. 計画の効果・効率性	
①事業内容は、計画の目標を達成する上で適切なものとなっている。	○
②十分な事業効果が得られることが確認されている。	○
③事業効果は、数値、指標等を用いて客観的に示されている。	○
④地域の実情に応じた創意工夫に基づく事業が盛り込まれている。	○
III. 計画の実現可能性	
①事業熟度が十分である。	○
②計画内容に關し、住民に対する説明等が行われている。	○
③事業の実施に当たり、自治会、商店組合など地元組織との連携が図られている。	○
④計画期間中の計画管理(モニタリング)を実施する予定である。	○